

浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書 第6回改定 新旧対照表

ページ	(旧:令和3年4月版)	(新:令和5年4月版)
3-2	<p style="text-align: center;">3 地質・土質調査</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第104条 主任技術者 2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (5) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">3 地質・土質調査</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第104条 主任技術者 2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (5) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において記名(署名または押印を含む)のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>
3-5	<p style="text-align: center;">第2章 機械ボーリング</p> <p>第204条 成果品 成果品は、次のものを提出するものとする。 (3) 採取したコア (標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入し、提出しなければならない。なお、未固結の試料は、1mごと又は各土層毎に標本ビンに密封して収納するものとする。(追加))</p>	<p style="text-align: center;">第2章 機械ボーリング</p> <p>第204条 成果品 成果品は、次のものを提出するものとする。 (3) 採取したコア (標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入する。なお、未固結の試料は、1mごと又は各土層毎に標本ビンに密封して収納するものとする。採取したコアの提出要否については、監督員と協議するものとする。)</p>
3-8	<p style="text-align: center;">第4章 サウンディング</p> <p>第3節 オランダ式二重管コーン貫入試験</p> <p>第407条 目的 オランダ式二重管コーン試験は、軟弱地盤の原位置における土のコーン貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合、又はその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p>第408条 試験等</p> <ol style="list-style-type: none"> 試験方法及び器具は、JIS A 1220 (オランダ式二重管コーン貫入試験方法) に準拠して行うものとする。 先端抵抗測定中及び外管圧入中に貫入抵抗が著しく変化する場合には、その深度においても測定するものとする。 試験中、目的の深度に達する前に礫などに当たり、試験が不可能になった場合は、監督員と協議するものとする。 	<p style="text-align: center;">第4章 サウンディング</p> <p>第3節 機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験</p> <p>第407条 目的 機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験は、軟弱地盤の原位置における土のコーン貫入抵抗を測定し、土層の硬軟、締まり具合、又はその地盤構成を判定することを目的とする。</p> <p>第408条 試験等</p> <ol style="list-style-type: none"> 試験方法及び器具は、JIS A 1220 (機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験方法) に準拠して行うものとする。 先端抵抗測定中及び外管圧入中に貫入抵抗が著しく変化する場合には、その深度においても測定するものとする。 試験中、目的の深度に達する前に礫などに当たり、試験が不可能になった場合は、監督員と協議するものとする。

3-8

第409条 成果品

成果品は、次のものを提出するものとする。

- (1) 調査位置案内図、調査位置平面図
- (2) 試験結果
(地盤工学会記録用紙、報告用紙を JIS A 1220 (オランダ式二重管コーン貫入試験方法) に準拠して整理するものとする。)

第5章 原位置試験

3-9

第1節 孔内水平載荷試験**第501条 目的**

孔内水平載荷試験は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めることを目的とする。

第502条 試験等

1. 試験方法及び器具は、JGS1421 (孔内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメータ試験】) に準拠して行うものとする。
3. 測定
孔内水平載荷試験は、等圧分布載荷法又は等変位載荷法によるものとする。

第503条 成果品

- (4) 試験結果
(地盤工学会記録用紙、報告用紙を JGS1421 (孔内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメータ試験】) に準拠して整理し提出するものとする。)

第409条 成果品

成果品は、次のものを提出するものとする。

- (1) 調査位置案内図、調査位置平面図
- (2) 試験結果
(地盤工学会記録用紙、報告用紙を JIS A 1220 (機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験方法) に準拠して整理するものとする。)

第5章 原位置試験**第1節 孔内(削除) 載荷試験****第501条 目的**

孔内(削除) 載荷試験は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めることを目的とする。

第502条 試験等

1. 試験方法及び器具は、JGS1531「地盤の目標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。
3. 測定
孔内(削除) 載荷試験は、等圧分布載荷法又は等変位載荷法によるものとする。

第503条 成果品

- (4) 試験結果
(地盤工学会記録用紙、報告用紙を JGS1531「地盤の目標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及び JGS3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。)